

中型まき網漁業、小型まき網漁業及び棒受け網漁業については、漁業者による自主的な漁獲可能量の管理を推進するため、協定制（法第13条の協定制をいう。）の普及及び定着を図ることとする。

また、中型まき網漁業、小型まき網漁業及び棒受け網漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう、許可隻数については現状どおりとして、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるように努めるものとする。

4 その他の海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項

（1）海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するためには、より詳細かつ正確な資源管理状況の把握が必要であることから、漁業情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査・研究の充実強化をさらに進めることとする。

（2）海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵親魚の保護等に向けた取組を進めることとする。

熊本県告示第1235号

平成17年1月1日から芦北海岸国民休養地組合を構成する葦北郡田浦町及び同郡芦北町を廃し、その区域をもって同郡芦北町を設置することに伴い、同組合が平成16年12月31日限り解散するため、同組合の公平委員会の事務の委託を平成16年12月31日限り廃止する。

平成16年12月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県告示第1237号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成16年12月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡甲佐町大字坂谷字坂本1141の1、1141の2、1141の6、1159の1から1159の3まで

2 指定の目的 落石の危険の防止

3 指定施業要件

（1）立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（2）立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県上益城地域振興局並びに甲佐町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1238号

平成16年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算は、平成16年12月定例県議会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表する。

平成16年12月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

平成16年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

平成16年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,358,085千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ752,693,942千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		9,024,634	△ 830	9,023,804
	1 負担金	8,088,213	△ 830	8,087,383
2 国庫支出金		135,848,499	1,033,733	136,882,232
	1 国庫負担金	52,995,643	851,479	53,847,122
	2 国庫補助金	80,168,562	160,270	80,328,832
	3 国庫委託金	2,684,294	21,984	2,706,278
3 繰入金		35,920,968	244,215	36,165,183
	1 基金繰入金	29,413,879	244,215	29,658,094
4 繰越金		1	833,721	833,722
	1 繰越金	1	833,721	833,722
5 諸収入		41,326,415	2,689,246	44,015,661
	1 貸付金 元利収入	26,520,205	2,625,000	29,145,205
	2 受託事業 収入	1,833,598	△ 43,400	1,790,198
	3 雑入	7,034,752	107,646	7,142,398

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 県 債		千円 106,352,713	千円 558,000	千円 106,910,713
	1 県 債	106,352,713	558,000	106,910,713
歳 入 合 計		747,335,857	5,358,085	752,693,942

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		36,612,465	19,045	36,631,510
	1 総務管理費	12,797,909	19,045	12,816,954
2 民 生 費		58,669,239	13,735	58,682,974
	1 社会福祉費	29,806,409	11,374	29,817,783
	2 児童福祉費	22,514,831	2,361	22,517,192
3 衛 生 費		29,787,901	117,029	29,904,930
	1 公衆衛生費	21,056,001	115,444	21,171,445
	2 環境衛生費	5,279,732		5,279,732
	3 保健所費	2,616,521	1,585	2,618,106
4 労 働 費		3,088,645	30,517	3,119,162
	1 職業訓練費	1,489,592	1,433	1,491,025
	2 失業対策費	1,161,317	29,084	1,190,401
5 農 水 産 業 費 林 業 費		83,351,726	233,747	83,585,473
	1 農 業 費	17,612,020	120,777	17,732,797

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	4,505,431	48,965	4,554,396
	3 農地費	33,268,429	14,750	33,283,179
	4 林業費	19,978,026	49,255	20,027,281
6 商工費		27,735,501	3,292,410	31,027,911
	1 商業費	22,985,243	2,636,924	25,622,167
	2 工鉱業費	3,762,375	655,486	4,417,861
7 土木費		114,472,086	△ 6,750	114,465,336
	1 道路橋りょう費	55,099,572	6,117	55,105,689
	2 河川海岸費	23,838,251	69,464	23,907,715
	3 都市計画費	10,438,730	△ 88,410	10,350,320
	4 住宅費	2,985,193	6,079	2,991,272
8 警察費		42,552,309	66,426	42,618,735
	1 警察管理費	38,323,111	27,762	38,350,873
	2 警察活動費	4,229,198	38,664	4,267,862
9 教育費		176,122,887	75,794	176,198,681

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 教育総務費	23,373,347	64,346	23,437,693
	2 社会教育費	3,145,317	11,448	3,156,765
10 災害復旧費		6,755,172	1,516,132	8,271,304
	1 農林水産業 災害復旧費	3,370,138	144,543	3,514,681
	2 土木災害 復旧費	3,097,929	1,310,699	4,408,628
	3 警察災害 復旧費	74,944	18,031	92,975
	4 教育災害 復旧費	177,342	22,012	199,354
	5 民生災害 復旧費	32,394	640	33,034
	6 商工災害 復旧費	1,975	20,207	22,182
歳 出 合 計		747,335,857	5,358,085	752,693,942

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 庁舎保守管理等業務	平成17年度	千円 401,000
2 熊本県総合行政ネットワーク等管理運営事業	平成17年度	154,000
3 こども総合療育センター機器整備業務	平成17年度 ～平成21年度	78,000
	年次別内訳	
	平成17年度	28,400
	平成18年度	12,400
	平成19年度	12,400
	平成20年度	12,400
	平成21年度	12,400
4 富岡ビジターセンター管理運営業務	平成17年度 ～平成19年度	16,822
	年次別内訳	
	平成17年度	5,674
	平成18年度	5,574
5 緊急地方道路整備事業 (宮原五木線大通1号橋) 東 陽 村	平成17年度 ～平成18年度	390,000
	年次別内訳	
	平成17年度 平成18年度	300,000 90,000
6 道路維持費	平成17年度	212,000
7 道路新設改良費	平成17年度	1,451,000
8 橋りょう維持費	平成17年度	301,000
9 河川改良費	平成17年度	326,000
10 砂防費	平成17年度	139,000
11 海岸保全費	平成17年度	8,000
12 港湾建設費	平成17年度	180,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 金融円滑化特別資金損失補償 金融機関が金融円滑化特別資金として総額272億2,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	平成16年度 ～平成27年度	千円 200,640	平成16年度 ～平成27年度	千円 326,640
2 中小企業無担保クイック融資損失補償 金融機関が中小企業無担保クイック融資として総額260億円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	平成16年度 ～平成27年度	80,000	平成16年度 ～平成27年度	104,000

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
道路橋りょう 国庫補助事業費	4,683,000	(借入先)		据置期間を 含め30年以内	4,591,000			
街 路 国 庫 補 助 事 業 費	1,274,000	財務省、日 本郵政公社、		半年賦元利	1,110,000			
水産施設災害 現年発生国庫費	6,000	公営企業金融		均等償還又は	8,000			
漁港災害現年 発生国庫補助事業費	155,000	公庫、会社、 その他		満期一括償還 等	172,000			
公共土木現年 発生国庫補助事業費	698,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行	年10%	但し、県財 政の都合によ	1,052,000			
港湾災害現年 発生国庫補助事業費	88,000	(その他) 工事その他	以 内	り、繰上償還 をなし、又は	115,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単県治山事業費	52,000	の都合により、 一部もしくは		借り換えをす ることができる。	56,000			
単 県 道 路 整 備 事 業 費	12,451,000	全部を翌年度			12,631,000			
単 県 街 路 整 備 事 業 費	1,300,000	以降に繰り下 げて借り入れ			1,435,000			
農林水産施設 現年発生単県 災害復旧事業費	42,000	することがで きる。			47,000			
漁 港 現 年 発生単県 災害復旧事業費	1,000	発行価格が 額面金額を下			5,000			
商 工 施 設 現年発生単県 災害復旧事業費	1,000	回るときは、 その発行差額			20,000			
公共土木現年 発生単県災害 復旧事業費	76,000	をうめるため 必要な金額を			129,000			
警 察 施 設 現年発生単県 災害復旧事業費	28,000	加算した額を 限度額とする			36,000			
教 育 施 設 現年発生単県 災害復旧事業費	16,000	ことができる。			22,000			
計	20,871,000				21,429,000			

平成16年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）

平成16年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 289,346千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 入 金		73,138	8,995	82,133
	1 基金繰入金		8,995	8,995
歳 入 合 計		280,351	8,995	289,346

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 280,351	千円 8,995	千円 289,346
	1 高等学校費	280,351	8,995	289,346
歳 出 合 計		280,351	8,995	289,346

平成16年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成16年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,958千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,030,299千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 越 金		千円 21,583	千円 10,958	千円 32,541
	1 繰 越 金	21,583	10,958	32,541
歳 入 合 計		2,019,341	10,958	2,030,299

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 194,741	千円 10,958	千円 205,699
	1 港 湾 費	194,741	10,958	205,699
歳 出 合 計		2,019,341	10,958	2,030,299

平成16年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第2号）
平成16年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第2号）は、
次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ655,518千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,151,850千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸 収 入		千円	千円	千円
			655,518	655,518
	1 雑 入		655,518	655,518
歳 入 合 計		496,332	655,518	1,151,850

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 149,020	千円 655,518	千円 804,538
	1 工 鉱 業 費	149,020	655,518	804,538
歳 出 合 計		496,332	655,518	1,151,850

熊本県告示第1239号

平成17年1月1日から葦北郡田浦町及び同郡芦北町を廃し、その区域をもって同郡芦北町を設置することに伴い、昭和36年9月1日から受託した田浦町の公平委員会の事務の委託を平成16年12月31日限り廃止する。

平成16年12月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県告示第1240号

平成17年1月1日から葦北郡田浦町及び同郡芦北町を廃し、その区域をもって同郡芦北町を設置することに伴い、昭和36年9月1日から受託した芦北町の公平委員会の事務の委託を平成16年12月31日限り廃止する。

平成16年12月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

公 告

熊本県公告第947号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2の規定に基づき、営業所又は建設業者の所在を確知できないので、次のとおり公告する。

なお、営業所の移転等により当該地以外で営業を行っている者については、公告の日から30日以内に申し出ること。

平成16年12月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 営業所又は建設業者の所在が確知できない業者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 - (1) 有限会社門田建設
玉名郡長洲町宮野2096
代表取締役 門田 正一
熊本県知事許可（般－12）第02122号
 - (2) 株式会社杉村建設
玉名郡南関町関町1721-3
代表取締役 杉村 博徳
熊本県知事許可（般特－11）第06643号
 - (3) 有限会社高崎建設
玉名郡南関町四ツ原166-2
代表取締役 高崎 勝彦
熊本県知事許可（般－13）第12217号
 - (4) 有限会社新栄設備工業
玉名市中1554
代表取締役 簗中 賢一
熊本県知事許可（般－13）第08949号
 - (5) 有限会社幸永工業所
玉名郡南関町豊永941
代表取締役 田中 貴明
熊本県知事許可（般－11）第14799号
 - (6) 有限会社園道建設
荒尾市下井手147
代表取締役 園道 工
熊本県知事許可（般－12）第12676号
 - (7) 扶桑建設
山鹿市熊入町198－4
代表者 中島 圭祐
熊本県知事許可（般－12）第04341号
- 2 申出先
熊本県土木部監理課

熊本県公告第948号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年12月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積